

令和 8 年度部局運営方針

目次

市長室・危機管理監.....	2
経営企画部.....	3
総務部.....	4
福祉部.....	5
市民環境部.....	6
健康こども部.....	7
産業振興部.....	9
都市部.....	10
土木部.....	11
消防本部.....	12
教育部.....	13
議会事務局.....	14

令和 7 年 5 月

令和8年度 市長室 運営方針

部局運営に関する基本的考え方	キヤッチフレーズ「チーム一丸となって挑戦しよう」
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の情報発信の在り方を再検討する。 ・気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化、発生が確実視されている南海トラフ地震をはじめとした巨大地震などの災害に備えた体制の整備を引き続き進める。 ・市民の防犯意識の向上を図り、安心安全なまちづくりを推進する。 ・市議会や県、周辺自治体と連携を図り、基地問題の解決を図るとともに、基地の有効活用を研究する。 ・庁内の生産性向上と職場環境の改善に向け、バックヤード業務(事務事業等)のDXを促進する。 ・市民サービス及び利便性の向上を図り、市民と行政のタッチポイント(申請事務等)のDXを促進する。 ・自治法並びに情報セキュリティポリシー改正によるセキュリティ対策強化を適切に進める。

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点		今後の行政情報の発信の在り方の検討
1 財務体質の強化	削減	のデD 活I X 用タ・	取組①	時代とともに、広報あやせ中心からSNS中心の情報発信に徐々にシフトしていく必要があるが、限られた人員の中での両立は困難なことから、広報あやせの発行回数の見直しを含めた工数の削減など、今後の行政情報の発信の在り方を検討する。
	確保	意識 改革	取組②	基地周辺対策の拡充要求 厚木基地に関して、騒音だけでなく、基地の所在自体がまちづくりの弊害となっていることから、民生安定施設整備助成事業(一般助成)の対象に学校施設を加えることや、新規事業の受付件数を増やすことを求めている。
	確保	意識 改革	取組③	国・県補助金等の活用促進 各課の事業計画立案時のみならず、事業実施の際にも、国・県などの財政支援を探するなど、積極的に活用する。

取組姿勢	重点目標	観点		広報あやせの再構築とSNSによる積極的な情報発信
2 市民サービスの最適化	の利 向便 上性	のデD 活I X 用タ・	取組①	広報あやせは、見たくなる、読みたくなる広報誌を目指し、読み手の目線を重要視しながら、発信する内容を簡潔に原稿作成に取り組む。 LINE、フェイスブック、インスタグラムを活用した積極的な情報発信を行う。
	の利 向便 上性	のデD 活I X 用タ・	取組②	まちづくりDXの推進【あやせいつでも電話対応事業】 AIを活用した対話型の電話自動応答システムを導入し、24時間365日、市民が時間や場所を問わず必要な情報を取得できる環境を整備するとともに、職員の電話対応業務の負担軽減による行政サービス全体の質的向上を図る。
	の利 向便 上性	意識 改革	取組③	防災資機材の見直し(避難所環境の向上) 避難所における簡易ベッドは、高齢者分のみの台数を整備(高齢者率に基づく台数)しているが、「災害関連死防止」の観点から、各避難所の収容可能人員分の9年度での整備を検討するとともに、大規模災害時等の断水に備え、各家庭における「簡易トイレ」の備蓄を推進(啓発)する。

共通目標に係る取組み

3 部局ごとの施策 社会情勢に 対応した	令和10年度の市制50周年に向けた取組みについて		
	課題・取組	記念事業の検討・立案に向けた体制づくり ・2年半後の市制施行50周年に向けて、今後、記念事業の準備を進めていくことになるが、事前準備として9年度予算への計上が必要な事業もあることから、早急な体制づくりが必要である。 ・事業の検討・立案にあたって、「市民と一緒に祝える事業」「次の100周年に向けた若手職員の人材育成と将来の担い手となる子供たちの成長の機会」「例年実施している事業等のリニューアルの機会」を掲げ、若手職員の自発的な参加によるPTと、市内の高校生などから構成する市民組織の立ち上げを検討する。	

令和8年度 経営企画部 運営方針

部 基 局 運 営 に 関 連 す る 考 え 方	<p>『綾瀬市総合計画2030』の具現化をより確実なものとするため、健全な財政運営を基調としながらも全庁での様々な施策の積極的な事業展開を図るための行政運営の方針を示し、財政措置を行う。</p> <p>庁内各課の事業推進を支える立場にあることを踏まえ、課題に対して庁内横断的な取組が行われる体制づくりに努める。</p> <p>庁内の全体の生産性向上、業務負担の軽減を図るため業務改善のための取組を進める。</p> <p>新規事業の実施に伴う財源を捻出するためにも、新たな財源の確保や経常的な支出の抑制に努める。</p>
--	---

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点	
1 財務体質の強化	歳出の削減	職員 意識改革	取組① 将来の財政運営を見据えた予算編成 扶助費、人件費などの義務的経費の増加や、物価、工事費、金利の上昇など財政環境が厳しくなることが見込まれる中、新たな歳入確保の取組みや市債管理の適正化、基金の積み増しなど、中長期的な財政見通しを考慮した予算編成を行う。
	歳出の削減	職員 意識改革	取組② 公共施設再編計画の推進 近年の急激な建設工事費の高騰などの要因を踏まえ、計画を大きく見直す必要が生じている。 中長期的な財政状況を見据えつつ、施設の状態に応じた統廃合、複合化、長寿命化の再検討を行い、施設総量の最適化と維持管理の縮減となる計画の策定を進める。

取組姿勢	重点目標	観点	
2 市民サービスの最適化	持続可能な構造への転換	D・X・データの活用	取組① 業務見直し(BPR)の実施 効率化事例等を元に、既存業務の分析を行い、プロセス、人員配置等の効率化についての検証を行う。 検証結果による業務の見直しを行い、行政サービスの利用、提供における市民の利便性の向上を図るとともに、業務量の削減による職員の負担軽減を図り、全庁が連動した運営の検討など、持続可能な行政運営につなげる。
	持続可能な構造への転換	職員 意識改革	取組② 受益者負担の適正化 公共施設を適正な状態に保ち提供するための維持管理、運営等に要する費用についての一部の負担を利用者に求めている指針の改定について検討を行う。

共通目標に係る取組み

3 社会情勢に 対応した 部局ごとの 施策	「社会情勢の変化に対応し持続可能な組織」の実現に向けた取組みについて		
	課題・取組	組織力の強化 目まぐるしく変化する社会情勢は市民生活に様々な影響を及ぼし、市が求められる市民サービス、行政課題は高度化、複雑化し、また、不確実な経済動向の変化や少子高齢化による限られた人材を見据えた行政運営を行う必要がある。 この行政運営に対応できる組織を構築するため、業務の見直し、デジタル技術を活用した業務の効率化を進めるとともに、施策の実施にあたり庁内横断的な取組み、関連課の積極的な関わりなどの意識醸成を行う。	

令和8年度 総務部 運営方針

部局運営に関する基本的考え方

- ・効果的、効率的な行財政経営を持続的に行うため、多様で高度化する行政課題の解決に対応できる職員の育成が何より重要である。
- ・人材不足解消のため、職員採用により早急に充足していない職員数を確保するとともに、職員のモチベーションの向上につながる適正な評価、職員配置、職員研修、職場環境整備及び各職場における適切なかわりにより総務部と所管課が一丸となって人材育成に取り組む必要がある。
- ・安定した行財政運営を行うため、市の歳入の根幹となる市税の賦課及び徴収について、適正かつ公平、公正に実施する必要がある。

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点		市税収入の確保
1 財務体質の強化	歳入の確保	DX活用の推進	取組①	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理徴収業務の一元化を更に効率的に進めるため、令和7年度に標準化した「料」の所管課のシステムと滞納整理システムの連携を進める。
	歳入の確保	DX活用の推進	取組②	<p>土地等の貸付及び未利用地の売却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の土地貸付により庁舎維持管理経費の財源確保に努める。 ・未利用地の売却については、データ活用により過去の売払い交渉記録を参考とするほか、都市部と連携し開発事前相談の情報により積極的に隣接市有地の売払いにつなげ、売却による処分収益を公共用地取得基金に積立て、財源確保に努める。

取組姿勢	重点目標	観点		市税納税通知書等の電子データ化の推進
2 市民サービスの最適化	の利便向上性	DX活用の推進	取組①	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税特別徴収において、令和6年度より開始した、事業所による電子申告（eLTAX）の利用を一層推進することにより、紙の特別徴収税額書通知を削減するとともに、収納事務に伴う金融機関の手数料負担を軽減する。 ・固定資産税、軽自動車税の納税通知書等において、（eLTAX）を経由して電子的に副本を送付する仕組みを導入するため、システム改修を実施する。
	の利便向上性	DX活用の推進	取組②	<p>契約審査に係る業務効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札に係る資格審査に必要な書類の提出方法をロゴフォームによる方法に変更することで集約作業の効率化を図るとともに、資格確認情報をシステム連携により確認できるようにすることで、業者の提出書類の簡素化を図る。

共通目標に係る取組み

3 部局ごとの施策	「効果的、効率的な行財政経営を持続的に行うための職員の確保及び育成」の実現に向けた取組みについて			
	課題・取組	<p>職員の人材確保と人材育成への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材不足解消のため、受験者が受験しやすい方式を検討するとともに新卒者に限らず社会人経験者をはじめ多様な背景を持つ人材を積極的に募集し、すべての職種において受験者数の増加を図る。また、適切な時期に任期付き職員の試験を実施するとともに、職員の福利厚生事業、カスハラ対策に取り組む働きやすい職場づくりに努め、安定的な人材確保を行う。 ・多様で高度化する行政課題を解決することができる優秀な職員の育成を行うにあたり、職員のモチベーションの向上につながる適正な評価、職員配置、職員研修、職場環境整備及び各職場における適切なかわりにより総務部と所管課が一丸となって人材育成に取り組む。 		

令和8年度 福祉部 運営方針

<p>部 基 本 運 営 考 に 関 与 す る</p>	<p>・就労支援やひきこもりサポートの生活困窮対策をはじめ、後期高齢者の急速な増加に伴う要介護認定者の増加、障がい児者が安心して地域で生活できる支援等、福祉分野の課題を意識し、関係団体や多機関連携による重層的な支援に取り組む。</p> <p>・後期高齢者医療制度の加入者の総医療費と被保険者数の伸び率が高い状況である。生活習慣病重症化予防や高齢者の低栄養、フレイル、転倒予防等に着目したハイリスク者への個別的介入や地域の憩いの場(市内4つの生活圏域)で講座を実施することで、平均自立期間(健康寿命)の延伸に取り組む。</p> <p>・従来の事業を継承するだけでなく、福祉支援が必要な市民が取り残されないよう、生活困窮者の自立支援、保健事業や介護予防事業等を時代のニーズに合わせながら見直し、必要な施設整備を進める。</p>
---	---

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点	
1 財務体質の強化	削減 の 歳出	公民連携	取組① 生活困窮者対策の更なる推進 ひきこもりサポート事業と総合教育支援センターとの連携開始をはじめ、アウトリーチ支援・就労準備支援・生活再建支援事業等を活用した自立支援の早期介入により扶助費を抑制する。
	削減 の 歳出	公民連携	取組② 綾瀬市生活介護事業所民設民営化への取組み(ばらの里) 令和12年4月の開所に向け、現在の指定管理者制度から民設民営にすることで、見込まれる、建設工事などの歳出費用を削減するとともに、重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方々の対応について専門性を高め、障がい者が安心して生活できる体制整備を構築する。
	削減 の 歳出	公民連携	取組③ 綾瀬西デイサービスセンターの廃止に向けた取組み 介護保険制度開始時と比較し、市内のデイサービス事業所は充足し、公設である「綾瀬西デイサービスセンター」に改修費用をかけ、運営していくことは、民設デイサービス事業所の経営を圧迫するため、指定管理期間が満了する令和8年度末の廃止に向けた取組みに着手する。

取組姿勢	重点目標	観点	
2 市民サービスの最適化	持続可能な 構造への 転換	意識改革 職員の	取組① 国民健康保険税率の改定と保険料水準統一に向けたロードマップ作成 国民健康保険税の税率改定と計画的な基金への積立で赤字解消に取り組む。保険料は、令和18年度までに県下完全統一が運営方針で定められ、段階的な税率改定で、持続可能な国保財政を維持し、適切な医療給付を提供できるよう、改定に向けてロードマップを作成する。
	持続可能な 構造への 転換	公民連携	取組② 介護人材確保に向けた取組み 第10期介護保険事業計画介護人材実態調査において、市内事業所における介護人材が不足している結果が出ているため、介護事業に従事できる職員の確保・育成・定着を図る取組みを行うことで介護サービス体制の強化に繋げる。
	持続可能な 構造への 転換	意識改革 職員の	取組③ 介護予防・日常生活支援総合事業の拡充 従前型の通所型・訪問型サービスは、期間の定めがなく、要支援者等が利用を開始すると、生活機能が回復しても利用継続するケースが多い。生活機能の改善と地域での自立生活の維持を見据えた持続可能なサービス提供が必要であるため、本人の生活目標に沿った短期集中型の予防サービス提供と通いの場の充実を図る。

共通目標に係る取組み

3 部 局 ご と の 施 策	「高齢者の平均自立期間(健康寿命)の延伸」の実現に向けた取組みについて		
	課題・取組	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による介護予防の推進</p> <p>後期高齢者の要介護認定率は増加することが見込まれる。介護予防を推進するためには、要介護状態のリスクである転倒予防や社会参加の充実、住み慣れた地域で生活を継続することができる支援が必要である。市内4圏域(市内全域)で、生活習慣病重症化予防や低栄養予防等の保健事業を積極的に実施し、高齢者の平均自立期間の延伸・閉じこもり予防、社会参加に繋げ、介護予防の推進に取り組む。</p>	

令和8年度 市民環境部 運営方針

部局運営に関する基本的考え方

人口減少、少子高齢化、労働力不足が顕在化する中、DXなどへの対応が求められている。持続可能な魅力あるまちの実現を図るには、情報通信技術の進展の機を捉え、市民の利便性向上と窓口業務の効率化を同時に進める必要がある。
また、市民生活から排出される廃棄物の減量化・資源化対策などについて、実効性のある具体的な取り組みを行うとともに、地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現を目指す。
実施にあたっては、従来手法に固執せず、異なる進め方を試すなど柔軟性を持つとともに、働き方改革を意識して、職員の負荷軽減に努める。

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点	
1 財務体質の強化	歳出の削減	公民連携	取組① 一般廃棄物の削減、資源化の推進 廃棄物の削減と資源化が喫緊の課題となっている。分別の啓発を継続的に行うとともに、資源化の徹底により廃棄物の更なる削減を図る。事業系のごみのより一層の減量に向けて、生ごみ処理機等の補助制度を促進するとともに、家庭系ごみの更なる減量施策の検討を進める。
			取組② 市民祭りの開催 市民意識を高めるとともに、庁内、市内事業者、関係機関とも連携を図り、本市ならではのイベントを開催する。協賛金の獲得など歳出削減に努めることで持続可能なイベントを目指す。
	歳出の削減	公民連携	取組① 円滑な公共施設の再編及び適正管理への対応 公共施設再編により、自治会館と生涯学習施設の複合化事業（早川・吉岡・寺尾綾北地区）が円滑に進むよう調整するとともに、老朽化した公共施設の適正管理に努める。
			取組② 窓口業務の効率化 開庁時間外の問い合わせに対応が難しい現状を踏まえ、24時間365日、市民からの問い合わせに迅速かつ継続的に対応するため、電話自動応答システムを整備することのほか、市民サービスの向上と職員の業務負担軽減を図る窓口業務を検討する。

取組姿勢	重点目標	観点	
2 市民サービスの最適化	の利向上性	公民連携	取組① 円滑な公共施設の再編及び適正管理への対応 公共施設再編により、自治会館と生涯学習施設の複合化事業（早川・吉岡・寺尾綾北地区）が円滑に進むよう調整するとともに、老朽化した公共施設の適正管理に努める。
	の利向上性	のデD 活 X 用 タ・	取組② 窓口業務の効率化 開庁時間外の問い合わせに対応が難しい現状を踏まえ、24時間365日、市民からの問い合わせに迅速かつ継続的に対応するため、電話自動応答システムを整備することのほか、市民サービスの向上と職員の業務負担軽減を図る窓口業務を検討する。

共通目標に係る取組み

3 社会情勢に 対応した 施策	「脱炭素社会」の実現にむけた取り組みについて		
	取組	公共施設の照明LED化に向けた取組 公共施設の照明LED化に関し、8年度末までに円滑に導入できるよう、計画的に取り組み、電力使用量を削減する。また、綾瀬市公共施設再編計画、第2期アクションプランで建て替えが検討されている施設についてLED化の検討を行う。 8年度25施設LED化(文化会館、小学校、保育園 等)	

令和8年度 健康こども部 運営方針

部局運営に関する基本的考え方

令和5年4月に、こども家庭庁が設置され、同年12月には「こども大綱」が閣議決定されるなど、近年、こども・若者・子育て当事者を取り巻く環境や支援に対し、社会的な関心が高まっています。

また、本市においても、子育て環境の充実に向け、こども・若者・子育て当事者の意見を取り入れた「綾瀬市こども計画」を令和7年3月に策定しております。

本計画では、「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、これまでの基本理念を発展させ、「こどもや若者が健やかに生まれ育ち 地域がつながって 安心して子育てのできる まちづくり」を掲げ、これからの綾瀬市を支えるこどもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちづくりに取り組んでいきます。

健康こども部では、妊娠、出産や新生児期、乳幼児期、学童期など各成長期において引き続き必要な健診や予防接種などを提供するとともに、こどもや青少年の居場所づくりについても支援を強化していきます。

また、市民が安心して医療が受けられる環境を整備するためには、病院誘致を始めとした医療資源の充実が必要であり、今後、減少することが見込まれる医療機関の誘致や継承にかかる支援策を検討していきます。

さらに、令和8年度夏頃からは休日部活動の地域展開が始まることから、教育委員会、委託事業者等と連携し、持続可能な部活動の地域展開を行っていきます。

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点	
1 財務体質の強化	歳入の確保	公民連携	取組① 部活動の地域展開 学校における教師の働き方改革及び子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術の環境の実現のため、令和8年度は4つの種目（軟式野球、陸上競技、バレーボール、バドミントン）について、まずは休日から部活動の地域展開を実施する。 また、財源確保の観点から地域クラブに所属する生徒の保護者から負担金として、月額3千円を徴収する。
	歳入の確保	公民連携	取組② 胃がんリスク検診における実施体制整備 胃がんリスク検診は、30歳～65歳までの5歳刻み年齢で実施しているが、令和8年度より「ピロリ菌感染対策事業」として、14歳～39歳を対象とした補助金要綱が神奈川県において制定された。 若年から実施することの有効性を鑑み、医師会と調整し、現在の年齢見直しの検討を行う。
	削減の意	職員意識改革	取組③ 保健福祉プラザ施設管理業務委託の統合化 保健福祉プラザ施設管理業務委託として、ひとつひとつ契約していた業務委託を統合することで、煩雑な契約事務を解消する他、修理依頼等の手続きの一元化を図る。統合への移行をスムーズに行うための関係機関との調整を滞りなく行う。

取組姿勢	重点目標	観点	
2 市民サービスの最適化	持続可能な構造への転換	DX・データの活用	取組① 予防接種事務のデジタル化及び母子保健のDX 令和8年6月施行の改正予防接種法に基づく予防接種事務のデジタル化に向け、予防接種記録管理、請求支払いシステム（予予・請求システム）の導入に向けたシステムの検討及び体制の構築を行う。 また、現在、紙で交付されている母子健康手帳について、妊婦健診や乳幼児健診等について医療機関等と情報連携を行うことにより切れ目のない母子保健サービスを提供するため、電子版母子健康手帳への移行に向けた体制の構築を行う。
	の利便向上性	公民連携	取組② 新規小児科開業に向けた開業支援 令和9年度と10年度に開業予定の2つの小児科診療所に対し、開業スケジュールどおりの計画が遂行できるよう、関係機関への調整を密に行い、引き続き、支援を行う。
	の利便向上性	公民連携	取組③ 医療資源確保に向けた取組み 令和7年度に実施した「綾瀬市地域医療に関する市民アンケート調査」の結果を受け、市民が安心して医療が受けられる環境を整備するため、市内医療機関の継承に関する支援や病院誘致への取組みを行う。継承に関しては、継承に必要な経費を補助する補助金要綱の制定を検討し、病院誘致については、医療系コンサルタントを活用した公民連携の誘致活動を展開する。

共通目標に係る取組み

3	「若者世代の定住促進」に向けた取組みについて	
	課題・取組	DXを活用した窓口申請の見直しと各種手続きの簡略化 働く世帯が増えている中、必要な手続きの簡略化が必要と考える。国全体でDX移行計画が進められている事業もあるため、関係団体と調整を行い、遅延なく遂行する。利便性を高めることで住みよい社会を実現し、職員の業務量削減も期待できるため、若者世代の定住促進に向けた事業立案を行う。

社会情勢に
対応した
部局ごとの
施策

令和8年度 産業振興部 運営方針

部局運営に関する基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少及び少子高齢化社会にあって、市内産業の活性化は重要であり、農・商・工の連携により、地域振興及び中心市街地の賑わい創出につなげ、稼ぐ産業を形成していく。 ・将来を見据え社会情勢の変化に対応した行財政運営を行うため、事業の拡充やスクラップに取り組み、持続可能な都市を創造する。市が継続性をもって主体的に取り組むこと、民間活用や外部団体へのアウトソーシング等で、より成果をあげていく方策の事業仕分けを進めていく。 ・コスト意識を持つとともに、困難な課題に対してもプラス思考に転換し、意欲をもって取り組んでいく組織づくりを目指していく。
----------------	---

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点	
1 財務体質の強化	歳入の確保	公民連携	取組① ふるさと納税(活性化応援寄附金)の推進 本市の優れた製品や農畜産物など、魅力ある返礼品の情報発信を強化するとともに、事業者間の連携や新たな価値の付加など、多様な手法を活用しながら返礼品の充実を図る。また、地域資源の掘り起こしや磨き上げを進めることで、本市の魅力をより効果的に発信する。これにより、市内産業の活性化につなげるとともに、本市のファン獲得及び寄附金の確保を推進する。
	歳出の削減	D・Xの活用	取組② 会議の運営方法や窓口対応の改善 毎月開催される農業委員会総会は、D・Xの活用による効率的な運営方法が可能であると捉えている。委員改選も予定されていることから、引き続き、タブレットの活用を推進するとともに、経費削減につながる運営方法の研究を進める。また、市民参加が可能な事業については、窓口、電話申し込みに加え、ロゴフォームによる対応もできよう環境を整え、市民サービスの向上と事務負担の効率化を図る。

取組姿勢	重点目標	観点	
2 市民サービスの最適化	持続可能な構造への転換	職員の意識改革	取組① 事業見直し意識の醸成 成果の高い事務事業の展開につなげるため、時代や社会変化を踏まえ、事業の目的、効果、実績を検証し、事業の必要性を点検する。点検頻度は、年度当初と年度末の年2回実施し、現年度や翌年度へ取組みを反映する。点検を定例化することで、事業見直しの意識を醸成するとともに、点検結果を基に、事業のリニューアルや廃止、新たな取り組みへの転換等につなげる。
	利便性の向上	公民連携	取組② 中心市街地の形成 「ザ・マーケットプレイス綾瀬」オープンによる地域住民の利便性向上、新たなサービス機能の誘致に向け、事業者との協議を継続するとともに、出店済み店舗との連携により、市事業を幅広く周知し、市民サービスの向上につなげる。また、にぎわい創出による地域住民への憩いの場の提供、産業をはじめとした市の魅力発信拠点として、将来にわたり持続可能な中心市街地を形成し、市民が誇れるまちとなるよう民間活用による事業化を目指す。
	持続可能な構造への転換	公民連携	取組③ 地場産物のPRと地産地消の推進 市内産の農産物が消費者に一目で綾瀬産とわかるように「シール」の導入を図り、綾瀬産のPR強化とブランド化につなげていく。また、地産地消の推進では、継続的にフェアを実施するとともに、開催要望が高い土日についてもイベント等の開催に合わせた取り組みを検討する。唯一の綾瀬ブランドである「菜速あやせコーン」については、さらなる販路拡大を通じPRを促進する。

共通目標に係る取組み

3 社会情勢に 対応した 部局ごとの施策	市内産業の継続的な促進実現に向けた取組みについて	
	課題・取組	産業支援策の効果検証 農商工の各分野の事業に対し、それぞれ様々な支援策を投じているが効果が不透明な事業、時代に則していないものなど、見直し、改善が求められている。各事業の目的や効果などを点検し、事業のリニューアルや廃止、新たな取り組みへの展開を図るとともに、行政の役割、事業主や関係団体の領域を見極め、本市産業の促進を目指す。

令和8年度 都市部 運営方針

部局運営の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な成長・発展を続けるまちづくりを基本方針に、災害に強いまちづくりの推進や、都市基盤の強化、都市環境の充実により、持続的な成長・発展を続けるまちづくりに繋げ、活力と魅力に満ちた綾瀬の実現を目指します。 ・災害に強いまちづくりの推進：木造住宅耐震化及び危険ブロック塀等の改善 ・都市基盤の強化：工業系新市街地の推進、立地適正化計画の策定、コミュニティバスの再編 ・都市環境の充実：空き家対策の推進、AIデマンド型交通実証実験
-------------	--

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点	
1 の 財 務 体 質 の 強 化	歳入の確保	公民連携	工業系新市街地の整備
			取組① 綾瀬スマートインターチェンジの交通機能を有効活用した新たな産業拠点の形成により、企業立地や雇用機会の拡大等による地域経済の活性化を図るため、組合設立準備会や地域との対話を重ね、まちづくり事業の実現に繋げる。

取組姿勢	重点目標	観点	
2 市 民 サ ー ビ ス の 最 適 化	持続可能な構造への転換	DX・データの活用	コミュニティバスの再編と新たな移動手段となる交通の導入
			取組① コミュニティバスの再編はルートやダイヤ、運賃等を総合的に見直し、持続可能で効率的な運行体制を実現する。また、AI型デマンド交通「あやモビ」については、本格導入に向けた実証実験による検証を継続し、複合的かつ効率的な公共交通網の構築を目指す。
	持続可能な構造への転換	職員の意識改革	持続可能な公園の在り方と管理体制の構築
			取組② 超高齢化社会の本格化により、愛護会の担い手不足や厳しい財政状況が進行している中で、地域ごとに公園再整備計画の策定に取り掛かり、都市公園の量的な評価を行いつつ、施設の老朽化や多様なニーズ、多機能性への対応を図り、特色ある公園づくりを目指す。また、併せてあやせローズガーデンにおいて集客を活かした維持管理経費確保の仕組みづくりの検討を進め、持続可能な管理体制の構築を目指す。

共通目標に係る取組み

3 「集約型都市構造」の実現に向けた取組みについて			
部局ごとの施策 社会情勢に 対応した	課題・取組	立地適正化計画の策定	
		人口減少・少子高齢化、及び市街地の低密度化等への対応や、災害に強く安心安全な都市構造を実現するため、従来の土地利用計画に加え、居住や都市機能の誘導を集約、コンパクト化し適正な公共交通ネットワークの構築により、市民生活の利便性や産業の生産性の向上、及び効率的な行政運営に繋げ持続可能な都市構造を目指す。	

令和8年度 土木部 運営方針

部 基 局 運 営 に 関 連 す る 考 え 方	下水道管きよや、下水処理場、ポンプ場、雨水排水施設などの公共下水道施設や、道路や橋りょうといった道路関連施設などの公共インフラストラクチャーは、「社会経済活動を支える都市基盤」であるとともに、「快適で衛生的な生活環境の確保」「浸水被害から市民の生命・財産を守る」「公共用水域の水質保全」「すべての人が安全で快適に通行できる道路環境整備」など、市民にとって非常に重要であることから、今後、より一層進行する老朽化への対策に向け、適正で効率的な維持管理や修繕を進め、将来にかかる維持管理費や更新費の縮減を図ることを目的としたマネジメント計画を作成し、人口減少時代の厳しい行財政運営の対応を図る必要がある。
--	---

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み			
取組姿勢	重点目標	観点	
1 財務体質の強化	歳出の削減	公民連携	取組① 公共下水道施設の維持管理費の削減や縮減を図るよう、公民が連携した効率的なマネジメントの推進を図る。
	歳入の確保	職員の意識改革	取組② 補助金などの特定財源の確保と有効活用 従前の特定財源にとらわれず、新たな補助金の確保を進めるとともに、補正予算の有効活用を図り、平準化債も有効に活用し、行財政運営の強化を図る。

取組姿勢	重点目標	観点	
2 市民サービスの最適化	の利便向上性	のデD活用タ・X	取組① 道路破損等通報アプリケーションの有効活用 迅速な道路の維持管理を行うよう、道路破損等通報アプリケーションの登録者増加を図り、通報時の位置情報や写真のデーター化により、1件あたりの処理時間の短縮と、即応性の向上により道路利用者の安全性の確保を図る。あわせて、道路の維持管理の即応性について、包括的な民間委託の是非も含め検討を進める。
	の利便向上性	のデD活用タ・X	取組② 道路台帳のデジタル化の推進 既にデジタル化している下水道台帳のホームページ上の閲覧と同様に、令和7年度末にホームページ上で公開した道路境界査定図のほかに、令和8年度では、道路台帳のデジタル化を進める。

共通目標に係る取組み			
3 社会情勢に 対応した 部局ごとの 施策	「公共インフラの老朽化対策」に向けた取組みについて		
	課題・取組	公共インフラの老朽化対策のためのマネジメントの検討 道路や橋りょう、公共下水道の老朽化が進み、昨今の人件費や資材を含む物価高騰により、公共施設の維持管理費等のマネジメントの見直しが必要となっている。 そのため、インフラ施設の効率的な維持管理と長寿命化を図るとともに、将来の維持管理費や更新費の趨勢を鑑みた費用推計とマネジメント計画の再検討を進める。	

令和8年度 消防本部 運営方針

部局運営に関する基本的考え方

都市基盤である『災害のない、安全安心して暮らせる、まちづくり』の推進が求められている。地域や事業所等の防火意識の普及啓発及び火災の未然防止対策の充実強化に取り組む。消防車両や資機材の整備を計画的に進めるとともに活用できる人材の育成に取り組む。消防指令業務の4市共同運用に伴う効率的な運用と広域連携の充実強化に取り組む。救急業務への対応力を高めるため、近隣市との連携強化及び人材育成に取り組む。救命率の向上を目指し、バイスタンダーの継続的育成とAEDの適正配置に取り組む。災害の頻発化、大規模化に備え、消防団の資機材整備と人的消防力の確保に取り組む。

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点		
1 財務体質の強化	歳入の確保	意識改革 職員	取組①	効果的な歳入獲得に向けた事業展開 新規事業及び継続時事業において従来の補助金等の活用に加え、より効果的な補助メニューの活用方法や視点により歳入の増額を目指す。
	歳出の削減	意識改革 職員	取組②	社会情勢に対応した消防団事業見直し 従来の消防団事業に固執せず、社会情勢を考慮した事業内容に見直すことで、本来業務に必要な訓練等の充実、活動環境の整備を行い、消防団員の負担軽減を図り、効果的な歳出削減と適切な消防団運営を図る。
	歳出の削減	意識改革 職員	取組③	コスト意識の徹底 世界情勢の変化により、原油に由来する原材料や製品、エネルギーに関わる価格上昇が懸念されるため、コスト意識の醸成及び活動に必要な製品、燃料等の確保を早期に行う。

取組姿勢	重点目標	観点		
2 市民サービスの最適化	の利便向上性	意識改革 職員	取組①	救急需要の増加に伴う救急体制の確保 救急需要は増加傾向にあり、限られた資源を有効に運用する必要があることから、救急隊員の研修等を充実させ、隊員の質の向上を図ることで効果的な部隊運用を図るとともに、一件の救急出動時間を短縮することで運用効率を上げる。
	の利便向上性	意識改革 職員	取組②	職場環境の改善 現在の社会情勢の中では、職場環境の改善は必要不可欠であり、現職員の確保や働き方に繋がる重要なものであり、新採用職員の獲得にも影響があることから、魅力ある職場環境の改善に努める。
	の利便向上性	意識改革 職員	取組③	デジタルツールの活用 消防機関への申請や届出の電子化に伴う市民等の申請事務の負担軽減を図るとともに、マイナ救急の活用等デジタルツールを活用するほか、消防広報などもSNSを積極的に活用し情報発信に努める。

共通目標に係る取組み

3	「消防広域連携」の実現に向けた取組みについて		
部局ごとの施策 社会情勢に 対応した	課題・取組	消防指令センターの効果的運用	
		消防指令センターの4市共同運用に伴い、救急相互応援協定が締結され、市域を超えた救急隊の効果的運用を図っていますが、4市の部隊や配置状況が異なることから運用面での注視が必要となっていますので、一定の期間運用後その効果を検証する必要があり、救急以外の部隊運用方法等についても研究する必要があります。	

令和8年度 教育部 運営方針

部局運営に関する基本的考え方

綾瀬市学校教育推進プラン後期実行計画(令和8年度～令和12年度)に基づき、綾瀬市教育大綱の目指す人間像である「思いやりがあり 社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬のこども」の育成及び学校・教員の教育活動を推進するための施策を行う。

収支差GAP解消を意識した運営に係る取組み

取組姿勢	重点目標	観点	
1 財務体質の強化	歳入の確保	意識改革 職員の	取組① 国・県等補助制度の活用と新たな財源の確保 学校施設の改修工事及び事業の実施に当たっては、教育関連の国・県等の補助制度を活用するとともに、制度改正に伴う補助金等の情報を収集し、新たな財源確保を図る。
	歳出の削減	DXの活用	取組② 校務支援システム等の更新に向けた調整 令和9年度の校務支援システムの更新にあたり、物価高騰の影響から予算増が予想されるため、県内市町村との共同調達の働きかけを行う等、歳出の削減に向けた調整を行う。
	歳出の削減	DXの活用	取組③ DX化の検討 教育委員会表彰の推薦事務は紙ベースで行っているため、電子申請の活用及び推薦手順の見直しにより、ペーパーレス化を進める。また、教職員の校務におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)化に向けて検討を行う。

取組姿勢	重点目標	観点	
2 市民サービスの最適化	持続可能な構造への転換	意識改革 職員の	取組① 教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の実施 教員が心身ともに健康な状態で、専門性を発揮しながら、児童・生徒一人一人に向き合う教育活動を展開できる環境整備に向け、通話録音装置の導入など実施計画に位置付けた取組を進める。
	利便性の向上	意識改革 職員の	取組② 綾瀬市総合教育支援センター(あやびいす)の運営 総合教育支援センターにおいて、支援を必要とする児童・生徒、保護者、義務教育終了後の青少年の相談窓口を一本化し、相談内容により関係機関と連携を図りながら運営することで、相談体制の充実を図る。
	持続可能な構造への転換	意識改革 職員の	取組③ 綾瀬市学校教育推進プラン後期実行計画の実施 後期実行計画で定めた40事業(重点取組10事業)については、5年後の目標に向けて事業を実施する。また、新たに重点事業として位置付けた「部活動の地域展開」については、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会を確保するため、中学校部活動における休日の地域展開を推進する。

共通目標に係る取組み

3 部局ごとの施策 社会情勢に 対応した	「特別な配慮を有する児童・生徒の支援」の実現に向けた取組みについて		
	課題・取組	支援体制の推進 令和8年7月に供用開始する綾瀬市総合教育支援センターにおいて、不登校児童・生徒の支援、就学相談、通級指導の拠点など、教育相談機能を円滑に進められるよう運営する。 不登校傾向の児童・生徒、外国に繋がりがあがり日本語指導が必要な児童・生徒、障がいのある児童・生徒など特別な配慮を要する児童・生徒への支援体制の充実を図る。	

令和8年度 議会事務局 運営方針

部局運営に 基本的考え方 に関する	<ul style="list-style-type: none"> ・二元代表制の一翼を担う市議会の事務局として、議会の活性化と円滑な議会運営に向けて、議員の議会活動をサポートする。 ・議員の成り手不足が深刻化する中で、近年、議員定数や議員報酬のあり方を検討する議会が増えている。本市においても同趣旨の陳情の提出を受け、引き続き調査検討を進めていく。 ・今年度は任期最終年となる年である。将来の綾瀬市議会のために現議員で今できる議会運営や議員の身分に関する改善を可能な限り進める。
----------------------------------	--

共通目標に係る取組み

「開かれた議会」の実現に向けた取組みについて	
部局ごとの 社会情勢に 対応した 施策	<p style="text-align: center;">社会情勢を踏まえた議員定数、報酬等及び議会運営の改善</p> <p>課題・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の成り手不足や厳しい財政状況が続く中であっても、時代に合った議会のあり方が求められている。定数は議会がいかなる機能を担うか、一方、報酬は誰が議員を担い得るのかに関わる本質的には別個の問題であるが、それらを踏まえながらも一体的な検討を進めていく。 ・時代の変化に対応した議会運営が求められる中、緊急時に即時対応できる体制を構築するため、関係法令や計画の検討、整備を図っていく。